令和6年 3月1日

一般社団法人 三条労働基準協会長

新入者(雇入れ時)安全衛生教育の開催について

労働安全衛生法では、新たに雇い入れた労働者、作業内容を変更した労働者に対し、その従事する業務に関する安全衛生についての教育をしなければならないと規定しています。

このたび、安全衛生法第59条、同規則第35条の規定にもとづき基礎的知識を主に新入者を対象として下記のとおり法定の教育を実施することといたしました。 つきましては、該当者をできるだけ受講させて下さるようご案内いたします。

記

1. 期日·会場

| 期 | 日 | 時 | 間 | 会場 | 受付期間 | 定員 |
|---------|---|--------|------|-----------------------|----------|-------|
| 4月5日(金) | | 9:00 ~ | | 燕三条地場産業振興センタ | - 2月1日から | 80名 |
| | | 1 | 6:30 | (三条市須頃1丁目17番地) | 定員になり | 次第締め切 |
| | | | | ☎ 0256−32−2311 | らせていた | だきます。 |

2. 対 象 者

新入者及び就職予定者

3. 受 講 料

1名 8,800円 (非会員10,800円) (テキスト代・昼食代を含む)

4. 申 込 方 法

申込書に記入のうえ、FAX又は郵送等で申込み下さい。 尚、受講料は、開催日1週間前までに銀行振込又は協会に現金持参で お願い致します。

申込先: 〒955-0055 三条市塚野目2-5-10 (一社) 三条労働基準協会 (TEL0256-32-5130、FAX0256-33-5110)

振込先:第四北越銀行三条支店·普通預金No.0484564·口座名(一社)三条労働基準協会

- ※ 尚、当協会が主催します教育・講習会は、公益事業となりますので 振込手数料は受講者負担にてお願いします。
- ※ ① テキストは当日会場でお渡しします。
 - ② 当日は、筆記用具、受講票を持参願います。
 - ③ 修了した方には、修了証が交付されます。

5. スケジュール

- 9:00 開 会
- 9:05 職場に入ったら・家庭と職場のつながり・ケガはどうして起こるか・ 安全のルール
- 10:05 作業に対する心得・作業服装・保護具・通行・整理整頓・安全装置・ 健康を確保するための防護設備(装置)・感電・正しい作業行動・ 運搬中のケガ・正しい物の運び方・手工具・火災の防止
- 12:00 昼食
- 13:00 ビデオ「明日はあなたかもしれない」
- 13:30 危険物・有害物の取扱い・安全衛生標識・危険有害場所への立入り
- 15:00 危険予知訓練(KYT)のすすめ・交通安全・事故が起きたら・救急処置 ・疲労と休養・健康診断・病気に対する注意・VDT作業・心とからだの 健康づくり(THP)・健康づくりの運動(ウォーキング)・食生活と健康 ・メンタルヘルス
- 16:30 閉 講 (修了証交付)

新入者(雇入れ時)安全衛生教育受講申込書

開催日 令和6年4月5日

協会員・非協会員(○印をつけて下さい)

| | | | | 伽五兵 55伽五兵 | (OF 2 71) | · | | | | |
|-------|---|-------|------|-----------|-----------|------|--|--|--|--|
| 事業所 | 名 | | | TEL | FAX | | | | | |
| 所 在 | 地 | | | | | | | | | |
| 受講者氏名 | | 生年月日 | 予定職種 | 受講者氏名 | 生年月日 | 予定職種 | | | | |
| | | S • H | | | S • H | | | | | |
| | | S•H | | | S • H | | | | | |
| | | S • H | | | S • H | | | | | |
| 請求書 | 請求書 請求書発行を希望される方は、左欄に○印・下記にメールアドレスを記入して下さい。 (原則としてメールにて請求書を送らせていただきます。) 尚、振込の場合も当日に領収書をお渡しいたします。(当協会は免税事業者です。) ※メールアドレス: | | | | | | | | | |

上記の通り 名分の受講料

円を添えて申し込みます。

令和 年 月 日

申込み担当者

三条労働基準協会宛